

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	ポジティブ・アクション推進戦略中核事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	雇用均等・児童家庭局	担当課室	雇用均等政策課	雇用均等政策課長 吉本 明子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するには、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することが重要であることから、ポジティブ・アクションの促進について全国的な斉一性を確保するための中核事業を実施することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業においてポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、全国的斉一性を確保しつつ実施する中核事業として、以下の各種事業を実施。(別添1参照) ・ポジティブ・アクション実践のための各種情報の収集・分析・提供 ・ポジティブ・アクション地域展開統括事業 ・中小企業女性の能力発揮診断事業 ・企業内メンター育成事業 ○事業主体:民間団体等					
実施状況	【事業の実施状況】	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	ポジティブ・アクション応援サイト新規掲載企業数	社	-	-	230	
	中小企業女性の能力発揮診断事業参加企業数	社	-	-	6,428	
	企業内メンター育成事業参加者数	人	-	-	337	
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			201	-	-
	執行額			181		
	執行率			90.0%		
	総事業費(執行ベース)			181		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業終了後、実施団体から厚生労働省に提出される事業実施結果報告書及び精算報告書により、本事業の実施内容及び支出先、用途について把握。 事業目的の実現や効果の観点から、平成21年度においては以下の目標設定を行っており、達成しているところである。 ・中小企業女性の能力発揮診断事業の参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合 目標80%以上 実績85.1%				
	見直しの余地	平成21年度は「ポジティブ・アクション中核事業」「ポジティブ・アクション地域展開事業」の2つの委託事業としていたが、中小企業のポジティブ・アクション推進のための具体的ノウハウの提供等に重点をおいた事業を展開するため、事業の抜本的見直しを行うとともに、事業内容ごとに企画競争による入札を行うことで、より効果的・効率的に事業を実施できるように改善した。				
予算監視の効率化	本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成21年度をもって廃止している。					
補記	【最近の関係提言等】 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定)において「平成26年度までにポジティブ・アクションに取り組む企業割合 40%超」の目標が定められている。 当事業の必要性については、男女共同参画会議 基本問題・計画専門調査会の「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(平成22年7月23日 答申)」でも触れられている。(別添2参照)					

厚生労働省  
181百万円

〔事業管理、受託者への指導〕

企画競争によりポジティブ・アクション推進戦  
略中核事業実施団体を決定。

↓  
【公募(企画競争)・委託】

A (財)21世紀職業財団  
181百万円

ポジティブ・アクション推進戦略中核事業を受託、実施

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

A.(財)21世紀職業財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	セミナー等に係る講師等への謝金	100			
雑役務費	データー処理等経費	20			
印刷製本費	セミナー等の広報資料等の作成費	17			
通信運搬費	郵便料、資料等の発送費	12			
人件費	受託者の人件費、社会保険料	12			
消費税	消費税	9			
旅費	セミナー等に係る旅費	5			
借料及び損料	セミナー等に係る会場費	5			
消耗品費	事務用消耗品	3			
計		181	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(別添1)

## ポジティブ・アクション推進戦略中核事業の概要

### ① ポジティブ・アクションの取組状況を紹介するサイトの運営

ポジティブ・アクションの実施状況を公表しようとする事業主に対する国の援助としてポジティブ・アクションを積極的に進めている企業の取組の閲覧、検索ができ、自社のポジティブ・アクションの取組を掲載できる「ポジティブ・アクション応援サイト」を運営している。

### ② ポジティブ・アクション地域展開統括事業

企業の人事労務担当者を対象に、ポジティブ・アクションの推進やセクシュアルハラスメント防止対策を実施する際のノウハウを提供するためのポジティブ・アクション実践研修及びセクシュアルハラスメント防止対策研修のカリキュラムやテキスト作成等の企画業務の統括等を行っている。

### ③ 中小企業女性の能力発揮診断事業の推進

企業が自主的にポジティブ・アクションに取り組むために必要な数値目標を立てやすくするため、ポジティブ・アクション実施体制についての自社の推進状況を図ることができるものさしとなる値（ベンチマーク）を構築し、企業に対する診断、具体的取組内容についての助言、援助を実施している。

### ④ 企業内メンター育成事業の実施

女性が企業内でのキャリアを継続していく上で、結婚、出産、育児等との両立等様々な困難に遭遇した際に、相談相手となり、適切なアドバイスを行うことで、就業を継続していけるよう、管理職就任前後の女性を対象としたメンター育成研修等を実施している。

## 別添2

第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（答申）（抄）  
（平成22年7月23日 男女共同参画会議）

### 第2部 重点分野

第4分野 「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」

#### Ⅲ 施策の基本的方向と具体的な取組

##### 1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

###### (2) 具体的な取組

- ⑧ 研修・相談体制の充実など、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する企業の積極的な取組を促すため、具体的ノウハウを提供するとともに、セクシュアル・ハラスメント防止対策を講じていない企業等に対しては行政指導を行う。

##### 3 ポジティブ・アクションの推進

###### (1) 施策の基本的方向

実質的な男女平等確保を実現し、とりわけ女性の能力が十分に発揮できるようにするため、ポジティブ・アクションを積極的に推進する。

###### (2) 具体的な取組

- ① 「2020年30%」に向けて、女性の採用や管理職・役員における女性の登用についての具体的な目標（例えば、2015年の目標）を設定するなど、実効性ある推進計画を策定するよう働きかける。
- ② CSR（企業の社会的責任）の視点からも、ポジティブ・アクションを推奨するとともに、企業において積極的にポジティブ・アクションを導入できるよう、取組のためのノウハウ等に関する情報提供、表彰などを積極的に行う。